

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度になります。

尚、求人者と弊社の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

1) 入社後 7 日以内に雇用契約が終了した場合	100%
2) 入社後 7 日超 30 日以内に雇用契約が終了した場合	50%
3) 入社後 30 日超 60 日以内に雇用契約が終了した場合	30%
4) 入社後 60 日超 90 日以内に雇用契約が終了した場合	10%

株式会社テンドーラビングケアサービス